

県営処分場エコグリーンとちぎに係る環境学習サイト構築等業務委託仕様書

本仕様書は、栃木県（以下「甲」という。）が発注する県営処分場エコグリーンとちぎに係る環境学習サイト（以下「サイト」という。）構築等業務（以下「委託業務」という。）を受託する者（以下「乙」という。）の業務について、必要な事項を定めたものである。

1 目的

本県では、那珂川町（以下「町」という。）に建設した県営処分場エコグリーンとちぎ（以下「エコグリーンとちぎ」という。）の開業を契機に、循環型社会の更なる推進や環境問題への理解促進を図ることとしている。

本委託業務は、エコグリーンとちぎや町内の廃棄物等に係る環境関連施設など、実在する施設を活用した環境学習サイトの構築や環境学習を通じた町の魅力発信を目的とするものである。

2 委託業務の内容

委託業務の内容は、以下のとおりとする。

- (1) サイトの構築
- (2) CMS（コンテンツ管理システム）の構築
- (3) SEO（検索エンジン最適化）施行の実施
- (4) CMS 操作マニュアルの作成・操作説明
- (5) エコグリーンとちぎ及び環境関連施設の候補提案・調整・取材等
- (6) サイト等を活用した町の魅力発信につながる取組提案
- (7) 契約終了時の適切なデータ等の（県及びサイトの運用・保守を行う事業者への）引き渡し
- (8) その他本業務を実施するために必要な事項

3 対象デバイス

サイトを閲覧するデバイスは、主にパソコン、スマートフォン及びタブレット端末とする。

4 事業費

17,703,070 円（消費税及び地方消費税を含む。）を上限額とする。

5 委託期間及びサイトの公開予定時期

- (1) 委託期間
契約締結日から令和 7（2025）年 3 月 28 日（金）まで
- (2) サイトの公開予定時期
令和 7（2025）年 3 月 18 日（火）頃

6 サイトの設計・機能等

- (1) サイト設計
サイト設計案の作成にあたっては、次の事項に配慮して作成すること。

- ① 別紙1「サイトマップ」を元に、他自治体等のサイトや他の環境学習等に係るサイトを参考とするなどして、本県における環境学習や環境学習を通じた町の魅力発信につながるサイトとなるようサイトマップ（案）を作成し、サイト構成や掲載するコンテンツ等について提案をすること。
- ② 主たるサイト閲覧者として、第1階層のトップページについては中学生以上、こども向けトップページについては、小学生（3～4年生）を想定すること。
- ③ 第3階層の町の環境関連施設については、3施設程度を提案することとし、甲及び乙で協議の上、同施設を決定すること。
また、提案した環境関連施設に対する取材の申入れ・撮影等も含めて、乙が全体調整を行うこと。
- ④ ③に係る環境関連施設以降のページについては、VR等を活用した疑似体験ができるような内容とするなど、閲覧者が実際に同施設を見学し、環境学習を体験したいと思えるような提案をすること。
- ⑤ 主要な情報又は複数のカテゴリーに係るコンテンツページについては、トップページ、メニューページ、お知らせページ等から複数の導線でアクセスできるように設計すること。
- ⑥ 令和7年度以降、毎年特集ページの追加を予定していることから、拡張性のあるサイトとすること。

(2) サイト機能詳細

① サイトの構築

ア サイトの制作に当たっては、閲覧者が分かりやすく快適に情報を入手できるよう、整理されたレイアウトとすること。

また、甲が提供するもののほか、独自のイラストや写真を多用し、閲覧者にとって視覚的に分かりやすいものとすること。

イ 各コンテンツを表示するフォーマットは、統一性を持たせるとともに、サイドバーやサイト内検索、SNS（Facebook、Instagram、X（旧 Twitter）、YouTube 等）との連携の機能を設けるなどの工夫をし、閲覧者がコンテンツを探しやすい、知りたい情報にたどり着きやすい構造とすること。

ウ サイトの全体設計、ページデザインやレイアウトの作成、サイトマップやワイヤーフレームの作成、原稿のリライティング、コーディング作業等を実施すること。

エ 記載は、難しい言葉を言い換える等、閲覧者に配慮した分かりやすい、やさしい日本語を基本とすること。

② サイトの名称

サイトの名称については、甲、乙及び町で協議の上、決定するものとし、権利関係の調査及び必要な対応は、乙の責任において実施するものとする。

(3) その他

サイトの設計において、乙以外が作成したページを、甲が追加できる仕組みとすること。

7 サイトのシステム要件

(1) 構築に関する基本要件

① 開発要件

受託者において開発環境を用意すること。

なお、開発に係る内容の詳細については、甲及び乙による協議の上、決定する。

② システム基本要件

OSやミドルウェア等は、サポートがあり、一般的に利用されているものを選定すること。

③ クライアント環境

サイトについては、インターネット上の各種ブラウザからのアクセスが可能であり、利用者側で専用ソフトウェアのインストールが不要なものとする。また、CMSについては、甲が業務で利用している環境（必要に応じて構築時に甲に確認する）で、甲がコンテンツの追加、更新及び管理ができるものとする。

④ CMS サーバへの接続

CMSサーバへの接続時に、ID/パスワード認証（知識情報による認証）とワンタイムパスワード（所持情報による認証）を併用する等、多要素認証が実施可能な仕組みの構築を検討すること。アカウントの発行数及びの各アカウントの権限の設定については、委託業務開始後に甲及び乙による協議の上決定する。

⑤ ライセンス費用

ユーザー数やページ数の増加による、追加のライセンス費用が発生しないこと。

⑥ 対応プラットフォーム要件

利用者の閲覧ブラウザはMicrosoft Edge 及びGoogle Chrome、Firefox、Safari 等の最新版、OS（バージョン）はWindows（8.1、10以上）、Mac OSX（最新バージョン）、Android（6以上）、iOS（12以上）に対応し、パソコン、スマートフォン、タブレット端末等の媒体で正常に表示されること。

また、委託期間中のプラットフォームのアップデートに対応すること。

⑦ サイト要件

サイトを制作する際は、以下の点について配慮すること。

ア サイトは、PC、スマートフォン及びタブレット端末等で閲覧されることを前提に、レスポンシブウェブデザインで設計すること。

イ サイトは、HTML、CSS、JavaScript、PHP など、⑥の対応プラットフォーム要件を満たす技術を用いて制作すること。

ウ 個人情報保護に関する法律を遵守した仕様とすること。

エ サイトには問い合わせフォームを設置すること。

問い合わせフォームは、サイトのドメイン内で動作するものとする。

個人情報を取り扱う場合は利用するフォームの選定について、甲及び乙で協議の上決定するものとする。

オ サイトはpref.tochigi.lg.jpをトップレベルドメインとするサブドメインにて公開すること。サブドメインに使われる文字列は甲と乙の協議の上決定するものとする。

カ サイトにおける分析項目は、甲及び乙の協議の上決定し、全分析項目において、サイト公開前までに動作確認を行うこと。少なくとも、サイトの閲覧回数、サイト掲載動画視聴回数を分析できるよう、Google AnalyticsやGoogle Tag Managerを用い、設定すること。

キ サイトの公開前に、脆弱性の診断を行い、適切な処置を講じるとともに結果を甲に報告すること。

(2) システム動作環境要件

① サイトの稼働に関する要件

サイトはインターネット上で常時公開するものとする。ただし、計画的な点検等、甲の承認を受けた場合を除く。なお、点検等により、サービスを停止する場合は、アクセスが少ない時間帯に行うこと。

② SSL 通信に対応する要件

ア ソフトウェアに関する要件

ソフトウェアの環境は、性能や構成、保守内容や体制等を具体的に示した乙の提案に基づき甲と協議の上決定する。なお、稼働に必要な全てのソフトウェアのインストールと初期設定を行うこと。

イ ネットワークに関する要件

インターネット環境での利用を想定したシステムにすること。

ウ セキュリティ対策に関する要件

外部からのアタック等の不正アクセス、内部からの不正操作を防ぐため十分なセキュリティ対策を施し、そのセキュリティ効果が劣化しないよう運用保守業務を行うこと。

また、操作ログ等各種ログを取得・管理し、改ざん等を抑止する仕組みを有すること。

(3) サーバの基本要件

① サーバの要件については、別添（別紙2）「公開ウェブサーバの調達・運用管理等に係る基本的事項」に従うこと。なお、仕様書に記載のある要件については仕様書の記載を優先するものとする。

② サイト運営に必要なサーバ（容量その他サイト運営に必要なスペックを考慮したものとする。）は受託者において選定し、甲の承認を得た上で、必要な初期設定を行うこと。

③ 利用するサーバについて、部外者からサイトを改ざんされないよう情報セキュリティ上必要な措置を講じること。

また、ウイルス対策ソフトウェアは常に最新の定義ファイルに更新すること。

④ コンピュータウイルス対策を講じていること。なお、パターンファイルは自動で最新化されること。

⑤ アクセスログの記録及び解析ができること。

⑥ ウェブサーバは、利用者が静的ページについて1秒以内、動的ページについて2秒以内を目安に、ページを開くことができるようデータの送信が可能なものであること。

⑦ SSLサーバ証明書を利用できること。

⑧ システムの運用時間は、インターネット上での常時公開を前提とすること。

⑨ バックアップは、サーバごとに毎日（1日1回以上）自動的に実行することとし、障害発生時には前日中のデータに復元できること。

⑩ 脆弱性検査を契約期間中1回以上実施し、サイトの安全性を確認すること。

⑪ サーバの契約・利用に係る初期経費及び当該年度のサーバの利用料は、委託料に含まれるものとする。

⑫ SSLサーバ証明書の費用は、委託料に含まれるものとする。

- ⑬ レンタルサーバを利用する場合、解約時には、サーバ上のデータを消去すること。
- (4) サービス提供に関する要件

① 障害管理

ア 障害への対応については、甲と調整を行い、システムをはじめとする各種ソフトウェアの復旧対応及びデータの復旧作業を行うこと。

イ 障害事後対策として、収集した障害情報をもとに原因を分析し、同様の障害が発生しないように是正措置・予防措置を講じること。

ウ 甲からの障害連絡を受けられるように連絡体制を整備すること。なお、連絡窓口は一つとすること。

② 運用支援

導入後の操作方法やシステム運用等に関する技術的問合せに対応すること。

8 CMS 要件

導入する CMS は、サイト運営の専門的な知識がない者でも容易に情報更新を行うことができるものとする。

また、CMS ソフトウェアに必要なセキュリティパッチを適用し、脆弱性が発見された場合は、速やかに対応すること。

(1) 機能要件

7 (1) ⑦カに記載した環境において、支障なく利用できるようにすること。

また、導入するプラグインについては、乙の提案に基づき甲と協議の上決定する。

(2) CMS 操作等のサポート

サイト公開後から契約期間満了まで、甲からの CMS の操作・機能に関する問合せに対応すること。

9 SEO 施工の実施について

(1) ウェブサイトにおいては、環境学習に関する情報発信の効果を最大化しうる SEO (検索エンジン最適化) を施工するものとする。

(2) (1)の施行に当たり、県民の興味・関心から類推される検索キーワードについて、検索回数を参考に抽出し、各ページのタイトル、H1、パンくず等に、それぞれのページに適切な SEO の施工を実施するものとする。

(3) (2)の施行に当たり、Google Search Consoleなどを活用し、Googleにおけるインデックス状況、クローリング状況を定期的にモニタリングするものとし、インデックス、クローリングに問題がある場合には速やかに修正するものとする。

(4) Google Search Console に対してウェブサイトの情報を適切に登録する Sitemap.xml の製作も上記(1)～(3)に含むものとする。

10 操作マニュアルの作成等

一連の操作方法を解説する操作マニュアルの作成等を実施すること。

(1) マニュアルの作成

CMS 操作等を解説する操作マニュアルを作成すること。また、作成にあたってはイラストや

画面のハードコピーを用いて、分かりやすく解説すること。

(2) その他のサポート等

契約期間中の運用や操作等のサポートを行うこと。

11 サイト等を活用した町の魅力発信につながる取組の提案

サイト構築後の事業展開として、町の環境関連施設（サイトに掲載する施設以外も含む。）と連携し、環境学習を通じた交流人口の増加等、町の魅力を発信する取組を提案すること。

また、当該取組を実施するにあたり必要な予算の根拠資料及び積算資料を作成することとし、同予算は10,000,000円程度を上限とする。なお、当該予算は、4の事業費には含まれないものとする。

12 運用開始後の対応

(1) 障害対応

① 障害に関する受付窓口を設けること。連絡方法、受付時間及び対応時間は、原則次のとおりとする。

ただし、システム停止等の緊急性を伴う障害については、24時間365日受付及び対応を行うこととし、緊急連絡先を確保すること。

(通常時の体制)

連絡方法	受付時間	対応時間
電子メール	24時間365日受付	9:00～17:00
電話	9:00～17:00	

② 障害等が発生した旨の連絡を受けた場合は、直ちに障害状況を確認し、速やかに復旧措置を行うこと。

③ 障害等の原因、影響範囲、対応方針、復旧見込み等は逐次速やかに甲の担当者へ連絡すること。また、利用者向けに適切な障害情報の発信が可能な仕組みを設けること。

④ 障害の発生状況、対応内容等の履歴を記録・管理すること。

⑤ システム稼働後1年間のシステム瑕疵については、技術的問題点の調査及び必要なプログラム修正等は無償で行い、関連するドキュメント類の修正も行うこと。

(2) 引継ぎ等

本契約の完了又は解除により業務が終了する場合、終了日までに次の作業を行うこと。

① データの引継ぎ

受託業者は次のデータを無償で提供すること。

ア HTML ファイル、CSS ファイル、イメージファイル等コンテンツを構成するファイル。

イ その他、DBに格納されているデータ。なお、出力形式はCSVを原則とする。

② データ移行の支援

受託業者はコンテンツを構成するファイルのディレクトリ構造及びDBからCSVとして出力したデータの各カラムについて、説明書を作成すること。

13 委託費の支払い等

委託費の支払いは、委託業務完了後の精算払いとする。

14 成果品の提出等

(1) 成果品

以下の表に示す成果物を提出時期までに納入すること。

なお、提出時期の具体的な期日は、甲及び乙で協議の上、決定することとする。

No.	成果物	内容	提出時期
1	作業工程表	業務の工程表（様式任意） ※作業内容及びスケジュールに変更があった場合は遅滞なく修正版を提出すること。	契約締結後 速やかに
2	業務計画書	業務の目的、成果、実施体制、管理方法、実施スケジュール等を示した資料	契約締結後 速やかに
3	要件定義書	甲の要求事項の実現内容をまとめた資料	要件検討時
4	運用フロー定義書	CMS 導入後のページ作成等の運用フローをまとめた資料	設計段階
5	システム設計書	概要設計、基本設計、詳細設計等の各種システム構築に際して行う設計をまとめた資料	設計段階
6	サイト構造設計書	甲の要求事項に基づき、サイト構造を設計した資料	設計段階
7	町の魅力発信に係る提案書及び積算資料等	・サイト構築後の事業展開として、廃棄物等に係る環境学習を通じた町の魅力発信に係る提案資料 ・当該提案を実施するにあたり必要な予算（上限額 10,000,000 円程度）の根拠資料及び積算資料	設計段階
8	システム一式	ソフトウェア一式	納入時
9	ソフトウェアライセンス証書一式	本業務で納入するソフトウェア（ミドルウェアを含む。）のライセンス証書一式	納入時
10	運用体制表	運用・監視の体制、緊急連絡先等の情報や連絡フローが記載された運用体制表	サイト公開前
11	Google Analytics アクセス権限等一式	Google Analytics による閲覧者等のデータを可視化するためのアクセス権限一式	サイト公開前
12	脆弱性検査実施結果報告	脆弱性検査等の実施内容、検査結果、改善内容に関する報告書	サイト公開前
13	公開日時点のコンテンツデータ	サイト公開日時点でのコンテンツデータ ※当該データを活用して、甲が新たな画像を作成できるよう、権利関係を整理すること。	運用開始日から 1 週間以内
14	業務完了報告書	本仕様書に示されている全ての要件が実現されていることを確認した上で、業務の完了を報告する資料	検収段階

15	サイト構造設計書（確定版）	甲の要求事項に基づき、サイト構造を設計した資料	検収段階
16	公開開始日から契約期間満了までに追加したコンテンツデータ	サイトの公開日から契約期間満了までに追加したコンテンツデータ ※当該データを活用して、甲が新たな画像を作成できるよう、権利関係を整理し、加工可能な形式とすること。	契約期間満了日
17	システム操作マニュアルデータ	サイトの操作マニュアルを記録した CD-R 又は DVD-R（正本 2 部）及び紙媒体 2 部	運用開始前の、甲が別途指定する日まで

(2) 提出場所

栃木県環境森林部資源循環推進課県営処分場管理担当

15 その他

- (1) 本事業の成果は、甲に帰属する。
- (2) 本業務の契約期間は長期にわたることから、委託期間中の社会情勢等の変化により、仕様の変更や軽微な修正等については、甲と協議の上、実施すること。
- (3) 成果品については、第三者の知的財産権を侵害していないことを保証すること。
- (4) 第三者が有する知的財産権の侵害の申し立てを受けたときには、受託者の責任（解決に要する一切の費用負担を含む。）において解決すること。
- (5) タグの入替え等、デジタルマーケティングを推進する上で必要となる事項については、当然にこの委託業務に含まれるものとし、甲の求めに応じ遅滞なく対応すること。
- (6) 契約締結後速やかに、制作スケジュール及び打合せスケジュールを提出すること。打合せスケジュールについては、制作の進捗状況等に応じ、変更することも可能とするが、打合せの回数が減らないようにすること。
また、打合せは月 2 回以上実施することとし、参加者のスケジュール調整や議事録の作成等についても乙が実施すること。
- (7) サイト構築の進捗状況の報告等、甲の求めに応じ、速やかに報告を実施すること。
- (8) 本業務で作成するサイトについて、将来のアップデート又はリニューアルを見据え、データの移行等がスムーズに行われるよう、設計等の段階において配慮すること。
- (9) 本仕様書に明示されていない事項又は業務上疑義が生じた場合は、甲及び乙で協議の上、業務を進めるものとする。
- (10) 乙は、この契約による業務を第三者に譲渡又は再委託してはならないものとする。ただし、業務を効率的に行う上で必要と思われる業務について、あらかじめ甲の承認を受けた上で、他者に委託することができるものとする。